

子どもの家(児童)

夏休み中(7/20~8/25)の利用方法

※子どもの家(児童)とは…

大阪市内在住の、小・中・高校生(18歳まで)の健全育成を目的とし、放課後や休日に楽しく遊んだり、活動できる場所です。

① 登録が必要です。

登録方法は、保護者が来館する。または、プラザで登録用紙をもらう(お子さんでも可)か、登録用紙をHPでダウンロードし、必ず保護者が記入してください。
提出は、お子さんが遊びにくる時に持ってくる。で、大丈夫ですが、不備があると遊んでいただく事が出来ませんので、しっかりと見本をみてご記入をお願いします。

② 遊べる時間は？

- ・児童ルーム
9時~12時・13時~17時
*9時~10時は1回以上遊びに来たことがある方のみ。
- *初回の方は10時からです。
- *最終入館時間は16時。
- *終了時間の30分前から片付けははじめ、12時と17時には完全退館となります。
- ・軽運動室(1日2回まで)
火~金:15時半~17時
土:13時~17時
日・月:10時~12時
13時~17時

④遊びの予約は？

遊びたい方は、利用時間内に直接ご来館ください。(但し、混雑時には、入場制限をさせていただく場合があります。その際は、安全確保のためご協力をお願いいたします。)

③持ち物は…？

- ・水分補給用のお茶か水
(熱中症予防ため忘れると遊んでいただけませんのでご注意ください)
- ・汗ふきタオル

⑤プラザに来たら…

- ・スマホや自転車の鍵、貴重品は必ず受付で預けてください
- ・プラザのおもちゃで楽しく遊びましょう!
- ・その他、分からないことがあれば、お電話にてお問合せください



東淀川区子ども・子育てプラザ

〒533-0014

東淀川区豊新2-1-14 (東淀川区役所4階)

TEL 06-6327-5650

<http://www.osaka-kosodate.net/plaza/higashiyodogawa>